

平成 29 年度 第 1 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日時：平成29年 9 月 4 日(月)14:00～14:52

会場：東部浄化センター 1 階会議室

1 開 会

2 管理者あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 本年度の審議スケジュールについて

○資料 1 「本年度の審議スケジュールについて」事務局から説明

○質疑応答

なし

(2) 平成 28 年度決算の概要について

○資料 2 「平成 28 年度決算の概要について」事務局から説明

○質疑応答

〔委 員〕

- ・ 企業債の支払利息について、一般会計の繰入金と同じくらいの額が必要とのことだが、金利動向について説明していただきたい。

〔事務局〕

- ・ 企業債の借り入れの金利については、一番最近の借り入れは 28 年度事業分で 29 年の 3 月である。借入先は、地方公共団体金融公庫で、借り入れの利率が 0.6%である。28 年の 3 月に借入れた時は 0.5%であった。更に、27 年の 3 月の時点は 1.2%であった。26 年の 3 月は 1.4%である。

〔委 員〕

- ・ 今の企業債残高の平均はどのくらいなのか。

〔事務局〕

- ・ 現在借り入れている企業債は、一番高い利率だと 4.95%というものが一部ある。

〔委 員〕

- ・ 金利帯としては、1%を割っているところが一番多いのか。

〔事務局〕

- ・金利 2 % くらいのところが一番残高が多くなっている。

〔委 員〕

- ・金利動向としては、少しずつ平均金利は減っていくということでよいか。

〔事務局〕

- ・このところの借入額は、2 % 台の低い額である。

〔委 員〕

- ・一般会計からの繰入と、金利支払いが同じくらいというのは相当の負担だと思うので努力をしていただきたい。

〔事務局〕

- ・支払利息と一般会計繰入金がほぼ同額というのは、国が定める基準に従って元金と利息の対象となるものを、地方交付税として一般会計にお金が入ってきてから水道事業、下水道事業へ繰り出すという形になるので、だいぶ近い金額になるというのが実態である。

〔委 員〕

- ・水道事業の決算の概要の中の浅川ダム関係の特別損失について、もう少し詳しく教えていただきたい。

〔事務局〕

- ・浅川ダムについては、上下水道局も参画して水源として活用することを目的に昭和 60 年度頃から平成 12 年度頃まで負担金を支払っていた。その後、水源としての活用が無くなったため、長野県から負担金を返還してもらっている。支払額は、総額で 5 億 6,200 万円、平成 22 年度から 10 分の 1 ずつ 5,620 万円ずつ県から返還されている。

〔委 員〕

- ・県から返還されているというのは、その他収益の負担金返還金である。特別損失の方はどうなっているか。

〔事務局〕

- ・特別損失については、5,620 万円について消費税を抜いた額を毎年度除却をしている。

〔委 員〕

- ・5 億 6,200 万円というのは、いったん資産計上されて、それを県から 10 年間で全額返還されるのにあわせて償却をしているので、特別利益と特別損失の両方が追加

になるのか。

〔事務局〕

- ・ 5 億 6,200 万円は消費税込みの金額であるので、税金を抜いた 5 億 4,500 万円を建設仮勘定へ計上しており、毎年 5,450 万円ずつ除却している。

〔委 員〕

- ・ 平成 32 年位までは、こういう処理で全額返還されるということか。

〔事務局〕

- ・ 平成 31 年度で終了する。

〔委 員〕

- ・ 下水道事業の損益勘定留保資金について、どのように計算しているのか確認をさせていただきたい。損益勘定留保資金については、フローベースで計算しているかもしれないが、貸借対照表のストックベースでも計算できるはずで、両方を照らし合わせていくことが大切である。また、内部留保資金の指標は、結構大事な部分である。

〔事務局〕

- ・ 確認して後日回答する。

5 その他

○経営審議会の次回の予定について、事務局から説明

6 閉 会

(終了時間 14:52)